

随意契約理由書

件名	蛍池駅西自動車駐車場設備部品交換工事
契約の相手方	日本コンベヤ株式会社
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約理由	<p>本工事は、蛍池駅西自動車駐車場の保全計画に基づき、同駐車場の入庫・出庫ステージ装置の部品を交換することにより、入出庫時における事故の未然防止、利用者等の安全及び利便性の確保を図るものです。</p> <p>当該設備は、エヌエイチパーキングシステムズ株式会社の固有の技術に基づいて設計製作し、施工納入されたものであり、本工事の施工部分と既存設備とは密接不可分な関係であることから、同一施工者以外のものに施工させた場合、既設の設備の使用においてトラブルが生じた場合の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。</p>
備考	エヌエイチパーキングシステムズ株式会社は日本コンベヤ株式会社に吸収合併されており、特殊専門技術についても継承されています。